

グローバル化に対応する 知財システムへの取組について

平成29年4月
特許庁

1. 多国間協力・制度調和

- グローバル化に対応する知財システムの構築に向けて、様々な国際会合を通じて、多国間協力・制度調和を推進。
- 特に、制度調和は、各国特許庁との議論だけでなく、ユーザーの声を幅広く吸い上げ、制度調和へ反映（2017年3月に三極長官・ユーザー会合を開催、2017年6月にユーザーシンポジウムを開催予定）。

・2016年6月

第9回 日米欧中韓五大特許庁長官 (IP5) 会合

- ① ユーザーとの関係強化
 - ② 高品質で信頼性の高い審査結果の提供
 - ③ 発展する新技術への 知財庁としての対応
- を今後の五庁協力の目指すべき方向性とする五庁共同声明2016（東京声明）に合意。



次回、2017年5月末に
マルタで開催予定。

・2016年7月

第6回 日アセアン特許庁長官会合

特許審査基準策定等
支援を含むアクション
プランの合意。

次回、2017年5月に
金沢で開催予定。



アセアン知財協力作業部会 (AWGIPC)

定期的の実務者間の意見交換を実施し、
アセアンとの連携を強化。

・2016年10月

第5回 日米欧中韓商標五庁 (TM5) 会合

・各庁の商標制度・運用の協力に関する13の
プロジェクトを推進。

・JPOは「悪意の商標出願」、「イメージサー
チ」、「マドプ
ロ情報拡充」
をリード。



・2016年11月

第2回 日米欧中韓意匠五庁 (ID5) 会合

・各庁の意匠実務の比較研究等をテーマとす
る12 の協力プロジェクトを承認、五庁協力が
本格始動。

・JPOは、分類、統計、
グレースピリオド等の
4テーマを他庁ととも
にリード。



・2016年12月

第16回 日中韓特許庁長官会合

・特許無効審判制度に関する比較研究の
結果を公表することに
合意。

・先使用権制度に関す
る比較表を公表するこ
とに合意。



・2017年3月

第35回 日米欧三極特許庁長官会合

制度調和に向けた三極特許等の協力を確
認するとともに、近年のIoT、ビッグデータ
やAI技術に代表される
第四次産業革命を踏
まえた知財制度につき
議論。



2. 審査の迅速化・日本の審査結果の発信

- PPHについては、2017年4月からブラジル、アルゼンチンが加わり、世界37庁（広域庁を含むため実質68カ国・地域の効果）にまで拡大。PPHの運用に課題があったインドネシアへJPOからPPH専門家を派遣（2016年6月、8月（2回）、12月の計4回）し、実効性の向上にも注力。
- カンボジア（2016年7月）、ラオス（2016年11月）との間で特許の付与円滑化に関する協力（CPG）を開始。
- その他、日米協働調査やPCT協働調査を加速させ、日本の審査結果の発信を強化。

特許審査ハイウェイ（PPH）・特許の付与円滑化に関する協力（CPG）

◇ 特許審査ハイウェイ（PPH）

- 2017年4月からブラジル、アルゼンチンとPPHの試行を開始。さらに、8月にはチリとPPHの試行を開始する予定。
- PPHの運用に課題があったインドネシアへPPH専門家を派遣し、運用確立支援を実施。（支援前には約3年間で約30件しか処理されていなかったところ、支援開始以降の半年で200件以上の審査結果が通知。）

◇ 特許の付与円滑化に関する協力（CPG）

- カンボジア、ラオスとの間で特許の付与円滑化に関する協力（CPG）を開始。
- 実体審査を実質的に行っていない国において、日本の審査結果を活用した迅速な権利設定が可能に。



▲ 日ブラジルPPH署名式

日米協働調査

- 日米協働調査とは、日米両国に特許出願した発明について、日米の特許審査官がそれぞれ先行技術文献調査を実施し、その調査結果及び見解を共有し、それぞれの審査結果を送付するもの。
- 2017年3月31日時点での累計では49件の申請があり、うち24件がJPO第1庁の出願。
- 2016年8月1日から申請要件を緩和し、公開前の出願についても申請可能に。

PCT協働調査

- PCT協働調査は、一つのPCT出願について、複数の特許庁が協働して、一つの国際調査報告を作成し、出願人に提供するもの。
- 2016年6月の五大特許庁長官会合で、五庁における試行開始に合意。
- その後、実務者会合が2回（2016年10月、2017年2月）開催され、五庁の実務者間で試行開始に向けた運用の調整を実施。早ければ、2017年中に試行開始の予定。

3. 情報化協力

- 海外知財庁との情報化協力により、審査の効率化やユーザー利便性向上に資するITインフラを構築し、様々なサービスを実現。今後も、ユーザーニーズを踏まえつつ、更なるサービス向上を図る。

グローバルドシエ

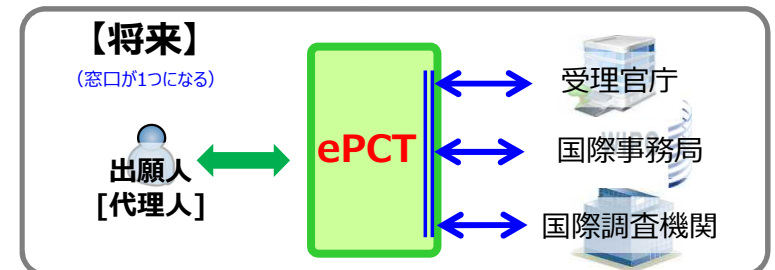
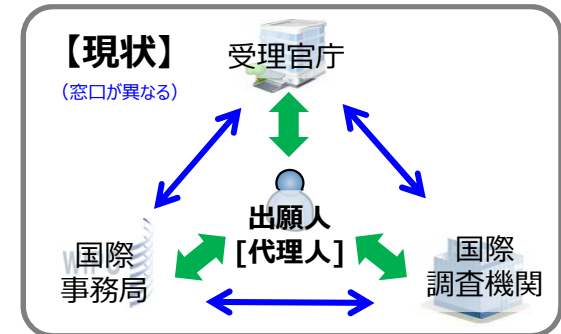
- ✓ JPOは、五庁間のドシエ情報共有システム(ワン・ポータル・ドシエ(OPD))の構築や、OPDとWIPOのドシエ情報共有システム(WIPO-CASE)との連携を主導。
- ✓ OPD及びWIPO-CASEには、2016年9月以降、コスタリカ、エジプト、アゼルバイジャンの3か国がさらに参加し、29の国・機関に拡大(2017年3月時点)。更なる参加国拡大を目指す。
- ✓ J-PlatPatを通じたOPDの一般ユーザー提供も開始(2016年7月～)。

デジタルアクセスサービス(DAS)

- ✓ WIPOは、同機関をハブとして知財庁間で優先権書類を電子的に交換するシステムを提供。
- ✓ JPOは、大幅な手続簡素化(アクセスコードの自動付与など)により、利便性を向上。
- ✓ 二庁間で直接電子的交換を行うシステムに比べ、利用可能国の拡大が容易であり、よりセキュリティレベルが高いDASの普及を推進。
- ✓ 2017年10月にUSPTOとの間でのDASへの一本化を検討中。

ePCT

- ✓ ePCTは、WIPOが開発・提供するITシステムであって、出願人(代理人)が、将来的にPCT手続を一元的に行うことができるシステム。
- ✓ 我が国出願人の利便性向上に資する形で採用するため、WIPOと調整開始。



4. 新興国・途上国における知財システムの整備支援

- 産業界のニーズが高い新興国を中心に、知的財産制度の整備を支援。
- 特許審査官をはじめとする専門家の海外派遣や受入等を通じて、日本式の制度や審査実務等の知財システムの浸透、情報化支援などを行い、日系企業の知財ビジネスを後押し。

2016年度の研修実績
(産業財産権人材育成協力事業)

国名	受入 総数	国名	受入 総数
中国	9	インド	21
インドネシア	104	ラオス	13
タイ	44	カンボジア	13
フィリピン	19	ミャンマー	17
ベトナム	47	その他	85
マレーシア	25	合計	397

WIPO ジャパン・トラスト・ファンド を通じた支援

- WIPO ジャパン・トラスト・ファンドを通じたITインフラ構築支援(2013年度～)。
- WIPO ジャパン・トラスト・ファンド事業は1987年の創設から30年を迎える。これを機に、日本において新興国等約40ヶ国の知財庁長官級を招へいしたWIPOハイレベルフォーラム(仮称)を開催予定(2018年2月予定)。

専門家派遣

JICA

- ミャンマー支援: 日本の特許審査官を長期専門家として現地派遣。知財制度整備、知財庁設立を支援。(2015年3月～2018年3月(予定))
- インドネシア支援: 特許庁職員を長期専門家として現地派遣。審査能力向上、エンフォースメント強化を支援。(2015年12月～2020年12月(予定))
- ベトナム支援: 日本の特許審査官を長期専門家として現地派遣。執行機関の人材育成及び連携強化、知財普及等を支援。(2015年6月～2017年3月)

審査官

- タイ: 新人審査官約50名に対する現地研修(2016年10～11月、2017年3月)
- 特許審査ハイウェイ(PPH)の運用支援現地研修(インドネシア、2016年8～9月、2016年12月)
- インド: 新人審査官約400名に対する現地研修(2016年4～5月、8月)、ISA支援PCTワークショップ(2016年11月)
- 「マドリッドプロトコル実務研修」のための商標審査官派遣(ラオス: 2016年5月、カンボジア: 2016年6月)

5. エンフォースメント強化（知財司法分野における国際交流）

- 知財のエンフォースメントを強化すべく、司法関係者をはじめとする関係機関と連携して国際シンポジウム等を開催し、知財司法分野における各国間の相互理解の促進に貢献している。

■ 知財司法分野における国際交流の事例

1. 日欧知的財産司法シンポジウム2016@東京

独日法律家協会、日本弁護士連合会、弁護士知財ネット、日本弁理士会、日本知的財産協会、日本国際知的財産保護協会とともに、日欧の知財関係者が参加する国際シンポジウムを開催。（2016年11月）



▲日欧知的財産司法シンポジウム2016の様子

2. 日中韓特許庁シンポジウム@小田原

中国及び韓国の特許庁とともに、裁判官、学者、政府関係者、知財実務者等が参加する国際シンポジウムを開催。（2016年12月）



▲日中韓特許庁シンポジウムの様子

3. 今後の予定

国際知財司法シンポジウム2017@東京（2017年10月30日～11月1日）